

## IT Topics & News

### 中小企業の情報セキュリティ対策 普及の加速化に向けた共同宣言を発表【IPA】

2月7日、中小企業、情報セキュリティの関係団体・協会は、中小企業の情報セキュリティへの意識啓発及び自発的な対策の策定、実践を促進するため、連携して活動することを宣言した。

ITの利活用による新たな商品、サービスの開発が進む中、サイバー攻撃や犯罪の巧妙化などにより、情報セキュリティ上の脅威は悪質化・多様化している。今回の宣言では、中小企業にITの利活用の拡大を促し、情報セキュリティへの意識啓発、及び自発的な対策の策定を加速化することを目的としたもので、経済産業省、中小企業庁の協力のもとに連携強化を図る。

本共同宣言の参加団体は、一般社団法人中小企業診断協会、全国社会保険労務士会連合会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、特定非営利活動法人ITコーディネータ協会、特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会、独立行政法人情報処理推進機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、日本商工会議所、日本税理士会連合会の10団体。

独立行政法人情報処理推進機構（略称=IPA）の実態調査では、約80%の中小企業が情報セキュリティに対する脅威を感じる一方、約半数が自社のセキュリティ対策を十分でないと感じている。「情報セキュリティ担当者を任命していない」と回答した経営者も56%に上っている。こうした現状を踏まえ、今回の活動では、自発的な

情報セキュリティ対策を促すための核になる取り組みとして、中小企業自らが取り組みを宣言する「SECURITY ACTION」制度を創設する。

「SECURITY ACTION」は、IPAが公開している『中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン』に沿って、対策を実践していることを宣言するもの。実践ベースに応じて2段階のロゴマークを用意し（図1）、ガイドライン付録の情報セキュリティ5か条に取り組むことを宣言すると一つ星、情報セキュリティポリシー（基本方針）を定め、外部に公開したことを宣言すると二つ星となる。マークは、企業のウェブサイトや名刺などに表示して、情報セキュリティに積極的に取り組んでいることをアピールできる。

共同宣言後の具体的な活動については、情報セキュリティ啓発セミナーの開催や、相談窓口の設置に加えて専門家との連携の強化、セキュリティ強化に向けたツールを提供するなどを想定。今後、参加団体で構成する協議会を設置し、検討を進めた上で、2017年4月からの本格的な活動開始を目指す。

（図1）「SECURITY ACTION」のロゴマーク

